

提言135 「幼児教育と小学校教育の接続の実現に向けて」

異種学校間の円滑な接続の基本は「教育目標・方針の接続」「教育課程の接続」「教育方法・健全育成」の接続である。

特に、幼児教育と小学校教育の接続においては、幼児教育における一人一人の遊びや生活などの経験を重視する「経験カリキュラム」と、小学校教育における学問の体系を重視する「教科カリキュラム」の接続が具体的に展開されることとなる。

令和5年2月、中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」は、「学びや生活の基礎をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実(審議のまとめ)」を公表した。

この「審議のまとめ」は、「架け橋期の教育の充実」として、幼児教育施設においては、小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み、小学校においては、幼児教育施設で生まれた資質・能力を生かした教育を推進することが大切であるとした。

また、幼保小が協働して、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において幼児期の資質・能力が具体的に表れる姿として定められている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を幼児の姿を具体的にイメージし、架け橋期のカリキュラムを作成することを求めた。

さらに、幼児期における「育ちと学び」の特性について、小学校はもとより社会全体で、“遊びを通した学び”の教育的意義や効果について共通認識を図ることとした。

そのために、保護者や地域住民の理解を促進する手段として、「架け橋期」に視点をおいたICTの活用による教育実践の発信や子どもの学びの見える化が必要であるとした。

これまでも、幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの実態に応じて、幼児教育の充実を具体的に展開するとともに、小学校との交流や連携の機会をつくり、幼児教育と小学校教育の接続に取り組んできたところである。

今回、文部科学省がこども家庭庁の創設を受けて幼保小の協働が新たな局面を迎えているとの認識で、学校教育の立ち位置を再考すべきとして審議のまとめが示されていることを改めて注目すべきである。

提言135は、2月に公表された「審議のまとめ」の中で、「架け橋期の教育の充実」が強調されていることと関連して、幼児教育と小学校教育の接続について、幼稚園、保育所、認定こども園が、どのような取組をし、どのような成果と課題があるのか、各園長先生・校長先生から聞き取り等を行った内容を踏まえ提言としてまとめたものである。

提言A 幼稚園における取組と課題 — 架け橋期のカリキュラムを独自に作成

ここで紹介する中央区立中央幼稚園は、①近隣の明正幼稚園との交流、②近隣の桜川保育園との交流、③併設する中央小学校との交流など、多彩な交流活動を通し、自園の教育活動に多くの成果をあげている。

ここでは特に③の併設する中央小学校との交流活動を取り上げ、中教審の「審議のまとめ」が示す「架け橋期のカリキュラム」を独自に作成して自園及び併設小学校の教育のさらなる充実を図っている姿を紹介したい。

本園は3歳児、4歳児、5歳児からなる3学級編制で、今年度は60名の園児が在籍している。

校舎を共有しての取組

併設する中央小学校の校舎を共有することで、校庭（屋上）や体育館など広く充実した施設・環境を生かして、中央小学校だけでなく近隣の明正幼稚園や認証保育園、認可保育園、私立保育園との交流活動を積極的に取り入れ、集団遊びを中核としたカリキュラムを展開している。

特に中央小学校との交流では、ランチルームでの交流給食をはじめ小学校での国語や生活科、学級活動、総合的な学習の時間等の授業において、園児が各学年の小学生と一緒に交流する活動や小学生が本園を訪問しての合同保育（授業）が行われている。

例えば、小学校の5年生が「幼稚園の子どもたちが楽しめる遊び」を考案し本園の園児と一緒に遊ぶ活動や、5歳児クラスが演じる「ライオンキング」の劇を小学校の4・5年生が参観し、その後感想を述べる活動などである。

これらの活動を通して、多種多様なコミュニティが園児・児童相互に形成されることにより、園児が就学前に抱える小学校生活への不安を払拭し、その後、意欲的な学校生活を送るなどの効果を生んでいる。

また、小学校にとっても園児が本校への愛着心を抱くことにより、より多くの入学者の確保が見込めるといった相乗効果が報告されて、交流を通して園・学校で育てようとしていることや成果、課題を教員・保育士が語り合うことで、相互理解につながっている。

強固なコミュニティの形成

こうした交流活動の様子を、本園のホームページを通し保護者や地域に配信することで、本園を核とした地域に住む園児・児童のコミュニティの形成が一層「見える化」し、園の教育への理解と発展に寄与しているものと考えている。

一方で、多彩な活動であり交流する人数が増える状況ゆえに発生する、要支援児への配慮や本園・他園の園児への安全面の確保、関係する園と小学校の教員同士の事前打ち合わせの時間の捻出の難しさといった課題もある。

しかし、古い歴史をもつ地域であり三世代が同じ園・小学校を卒園・卒業するといった特性を生かし、保護者や地域住民の協力が期待できることから、本園を取り巻く他園や小学校、地域が今後より広く強固なコミュニティの形成を図ることができることは明白であると思われる。

提言B 認定こども園における取組と課題 — 区立子ども園は地域の幼児教育の核となつて

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、平成18年10月から法律が施行され、認定こども園制度が始まった。

社会構造等の著しい変化を背景として、ニーズは多様化しつつある。

本園は、地域において子どもが健やかに育成される環境が整備されるよう、小学校就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、開設された。

幼稚園、保育所等のうち、①就学前の子どもに教育・保育を提供する機能 ②地域における子育て支援を行う機能を備える施設を、認定こども園として認定している。

認定こども園には、①幼保連携型、②幼稚園型、③保育所型、④地方裁量型の四つの型を認めている。

ここでは、幼保連携型認定こども園である新宿区立西新宿子ども園の事例を紹介する。

本園は、新宿区にある認定こども園の一つであり、同じ敷地内に西新宿小学校があり、近くに西新宿中学校や新宿中央公園などがある。

0歳児から5歳児まで6クラスあり、約140人の園児が在籍している。

そのほか、一時保育や定期利用の園児を受け入れる地域の幼児教育の核となっている。

地域の公立保育園・私立保育園・西新宿子ども園で、西新宿小学校の校庭・体育館などを使用させてもらっている園が4園ある。

この4園をとりまとめて、小学校との打ち合わせの会を設け、横のつながりをつくっている。

さらに本園は、西新宿の地域の小規模保育園や保育ルーム等も含めた10数園の連携を統括している。

元々、地域とのつながりが深い地域であり、防災関係や新宿中央公園でのイベント（防災フェア）、地域の情報交換会の実施、神社のお祭り、角筈地域センターでのイベントなど地域の行事等が多くある。

毎月行われる小学校の地域協働学校運営協議会は、各行事の推進役が一同に集まる。

隣接した児童館の児童館連絡会や西新宿子ども園での評議員会がそれぞれ年に3回あり、同様のメンバーで構成されており、地域と顔の見える関係が構築できている。

小学校との連携教育としては、1年生と一緒に入学準備体験（クイズ形式）や学校探検といった生活科の授業や、タブレットの試行、図工の授業の見学、小学校のプール体験などを継続して行っている。

今回は、学校行事を生かした「幼稚園・保育園の架け橋期の教育」を目指した取組を紹介する。

声掛けは、下記の(1)(3)は全て、小学校の校長と担当の教員が、(2)は校長からPTA会長に依頼し、総指揮を会長がとった。

小学校校長室で5,6回打ち合わせや作業などを行った。

(1)地域ぐるみの「スポーツフェスティバル」

小学校の運動会（午前中で終了）を実施した後、地域住民を対象とした「地域のスポーツフェスティバル」を開催した。

この企画は、小学校の学校経営方針に基づく校長からの提案である。

実施に向けて、小学校、子ども園、中学校、小学校PTA、地域の出張所長、スクールコーディネーター、スポーツフェスティバル担当教員、児童館職員等で企画会議を行い、どのようなスポーツ大会にするか話し合う。

この話し合いを基本とし、(2)(3)の企画も計画し、推進する。

子どもに関わるすべての関係者が、立場を越えて連携・協働する必要な取組の例と考える。

内容等は以下のとおりである。

- ・学校の校庭を利用し、幼児から大人まで参加できる競技を実施する。
- ・参加者は小学生、幼児（保育園、子ども園、その他未就学児等）、中学生、地域の大人、小中学校の教員、児童館の職員、保護者等、発達段階を考慮して実施するなどの配慮をする。

（例）大玉送り 玉入れ、リレー(3歳から大人まで抽選にて選出)

- ・広報活動として、校内、園内にポスターを貼り、児童、園児の家庭にはA4サイズの手紙を配布した。
- ・角筈地域センター、出張所、中学校等や町内会の掲示板にはQRコードを付けたポスターを貼り、事前に申込をしなくても当日参加ができるようにした。

(2)地域の伝統をつなぐ「サマーフェスティバル」

(1)の企画のための組織を生かして、小学校PTAが主催になり、地域の大学、企業、業者等の賛助を得て、話し合いを進め、内容等を決め、実施した。

そこに本園、地域の保育園、幼稚園も自由参加した。

（例）縁日の開催 盆踊り大会 他

(3)芸術に親しむ「アートフェスティバル」

展示会の合同開催 音楽会や学芸会への参観や出演などに取り組んだ。

今年度から始まった活動だが、年間を通して(1)(2)(3)を今後も継続実施していく。

三つの活動は来年度からは小中学生も実行委員として行う予定である。

また、このような取組を広く地域に知らせることも含めて、子ども園内に児童館や新宿中央公園での催し物等のお知らせのコーナーを作って、情報発信をしている。

《成果》

- ・「地域のスポーツフェスティバル」の実施により、地域とのつながりがより強くなり、そうした中で小学生や未就学児との関わりが増えたため、小学校を中心とした近隣の保育園と本子ども園のパイプも太くなった。
- ・園児がいろいろな人と関わったり、お世話になったりすることによって、生活がより豊かになるとともに直接的な交流を通して思いやりや、やさしさを体験できた。
- ・異種学校間や地域の方と子どもの姿について話し合うことで子どもたちに対する関わり方に連続性をもつことができた。
- ・区立子ども園が学校と保育園をつなぐ役割を果たしている。学校は、子ども園の他に対象となる保育園が複数あり、なかなか足並みが揃わず、連絡が滞ることもある。
- ・年3回幼保小の合同会議を行い、スタートカリキュラムの内容や人権に関わる対応などテーマをもって話し合いをしている。本園は小学校と連携して、対象となっている保育園との連絡を引き受け、小学校とつなぐ役割を果たしている。

《課題》

- ・小学校には経験の浅い先生が多く、幼児教育の理解をする気持ちがあっても時間的に厳しい現状がある。現在も互いに公開を実施しているが、もっとお互いに子どもの姿の理解のための保育参観、授業参観の機会をもちたい。
- ・区立子ども園として、学校と連携していくことはもちろんだが、学校は保育園とも連携していくことが大切であり、本園のような立地の場合、三者をつなぐ役割の一部を子ども園が担う必要がある。

提言C 保育園における取組と課題

—保育課と連携した全体を見通した組織づくりが鍵—

渋谷区は区内の公立の幼稚園、保育園と学校との連携を平成23年頃から進めている。

当時から現在まで、幼保小の連携の研修として、「幼児教育研修」が、年に5回程度実施されており、各学校、各園の教員や保育士が小学校の授業参観、幼稚園や保育園の保育参観とともに情報交換を行ってきた。

架け橋期のカリキュラム開発

架け橋期のカリキュラム開発の基本となる内容は、教育委員会教育指導課が定める「渋谷区就学前オープンスクール事業実施要項」「渋谷区就学前オープンスクール事業実施細目」に基づき進めることになっている。

このことを踏まえ、現在は区内の全ての公立及び私立の幼稚園、保育園、認定こども園、幼保一元化施設（渋谷区での認定こども園に代わる施設）が研修会を通して「架け橋期のカリキュラム開発」を進めている。

当初、私立の保育園や幼稚園との連携がなかなか思うようにいかず、課題も多かったが、幼保小の先生方が研修を継続することで現在では、よい実践がなされている。

また、教育委員会教育指導課が保育課と連携して「就学前オープンスクール保育施設・小学校組み合わせ一覧」を作成し、区内全ての公立・私立の幼稚園、保育園、幼保一元化施設と各小学校の連携の基盤となる組織を作っている。

さらに、幼児教育に関わる全ての施設が区内18校のどの小学校と連携して架け橋期の教育に取り組むかを一覧表にして各学校・各施設に示している。

地域によって、取り組む施設の数に学校間の差（1～9施設）はあるものの、教育指導課では、これまでの実績から具体的な実践例を提示している。

それをもとに各学校、園はそれぞれの特徴を生かした取組が進んでいる。

以下に、その実践を示す。

「西原りとるぱんぷきんず」の実践

ここでは、連携している西原小学校と「西原りとるぱんぷきんず」の実践や計画を紹介する。

西原小学校との連携園は保育園7園、幼稚園2園であり、すべて私立である。

「西原りとるぱんぷきんず」は、渋谷区にある公設民営の園であり、0歳児から5歳児まで6クラスある。3～5歳児の短時間保育も受け入れており、定員170名である。

西原小学校では、「オープンスクール(前述)」と称して園児と児童が交流する機会をもったり、学校の施設を見学する機会をもったりしている。

また、入学してくる園児についての引継ぎが行われている。

連携している9園の幼児が一堂に小学校に行つて交流を行うのは困難なため、学校との連絡は代表してA園の園長がまとめ役になっている。

学校からの連絡を各園に伝え、情報を共有し、それぞれが都合のよい日時に学校と交流するような方法をとっている。

新入園児が園に慣れ、園全体の子供たちの様子が落ち着くのを待っていると、実際に園児が学校に行つて交流するのは、どうしても9月以降になってしまうのが現状である。

そのような現状を踏まえて、西原小学校では以下のようにオープンスクールの計画を立てている。

9月「学校図書館を見学しよう」、10月「5年生と交流しよう」、11月「2年生と交流しよう」、12月「展覧会を觀賞しよう」、1月「1年生と交流しよう」、2月「1年生の授業を見学しよう」、3月「放課後クラブを見学しよう」である。

各月に複数の園の幼児が学校に行つて交流することになっていて、その割り振りは学校が決めて、一覧表にして、A園長に知らせ、さらに各園に知らせて、実施している。

「西原りとるぱんぷきんず」では、「学校図書館を見学しよう。」「2年生と交流しよう」「放課後クラブを見学しよう」の内容で学校へ行つて交流する計画である。

また、「西原りとるぱんぷきんず」では、学校との交流の他に、区が主催する研修会に保育士が積極的に参加し、学校の授業参観や幼稚園の保育を参観したり、情報交換を行ったりして、保育士の研修を進めている。

研修会に参加した保育士は、園に帰ってから全保育士に研修の様子を報告して学び合っている。

<成果>

- ・学校と幼稚園、保育園との交流の機会が増え、少しずつではあるが、お互いに理解し合う機会が増えた。
- ・児童が園児と関われることは、目的意識をもった活動につながることとなり、有意義である。それによって児童の成長も見られる。
- ・園児にとっては、学校に行ったことがあるという安心感や大きなお兄さん、お姉さんに優しくしてもらったという気持ちになり、入学への期待感が高まる。
- ・学校と交流するようになってから、近隣の保育園同士が連絡を取り合うようになり、保育園同士の交流や情報交換ができるようになった。

<課題>

- ・複数の幼稚園、保育園との交流のため、年度当初からの連携は難しい。それぞれの学年が、どこかの園と一度交流することに留まっているため、幼児教育について理解することが難しい。
- ・架け橋期のカリキュラムを双方の全職員が理解し、実践するには至っていない。
- ・学校として児童が行うことに目的意識をもたせることには有意義だが、園児にとってはどうか、園児の姿から教員が学んでいるかということ、難しいところである。
- ・保育園や幼稚園で実際にどのような活動が行われているか、参観する機会が必要と感じているが、実施できていない。しかし、互いの教育の場に一步でも足を踏み入れて、学

びの場面を見る機会をつくることが望ましい。受け入れる側も、その場での一人一人の学びを説明するなど、柔軟な対応が求められる。

- ・入学までにどのようなことを身に付けさせたらよいかを、小学校側から具体的に聞き取り、小学校での課題を知ることで園での指導を見直し、小学校での生活に向けて対応できる力を育てることが必要である。

提言D 小学校における取組と課題 — 校長自身が「架け橋」となって

架け橋期の教育の充実には、「幼保」で歩調を合わせることもさることながら、「小学校」も含めた継続性・双方向性を重視すべきであることは言うまでもない。

このことを踏まえ、これまで、幼児教育と小学校教育の連携・接続の重要性に鑑み、就学前のカリキュラムの策定と併せて、スタートアップカリキュラムなどと称し、幼保小の接続を想定した小学校1・2年生向けの指導資料の作成及び運用が進んでいるところである。

また、第1学年の生活科の教科書の冒頭に、新しい集団づくりや小学校という環境に慣れるためのガイダンス的な機能を組み込むことが一般的となり活用が進んでいる。

しかしながら、中学校を含む学校現場では、幼児教育が「遊び」を通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う重要な時期であるとの認識はもとより、幼児期における「遊び」を通して主体性や協働性を育てていることへの理解の不十分さが垣間見える。

別の言い方をすると、発達段階の違いからくる「遊び」の中での「学び」が、「各教科などの授業を通じた学習」との学び方の連続性に配慮せず、幼児期に総合的に育まれた「見方・考え方」、「資質・能力」等を置き去りにし、各教科等の特質に応じた「学び」へとつなぎきれていないと言っても過言ではない。

架け橋期の教育の充実には、組織的な対応が必要

このような状況下、校長は、自校の入学直後の第1学年の指導計画やスタートアップカリキュラム等を改めて確認することを次年度に向けて即座に点検すべきである。

とりわけ、入学してくる園児たちにとって、小学校での最初の「学び」が、好奇心や探究心をもち、感じたことや考えたことを「自分の言葉で伝えたい」という思いを実現できるものになっているか、教務主幹（主任）とともに見直すべきと考える。

というのも、児童側（または保護者）が「教師が期待する児童像」とはどんなことなのかを忖度してしまい、結果的に自分の思いや考えを自由に表現しようとする機会を自ら制限してしまう「学び」に陥っている可能性があるからである。

さらには、身に付けるべき資質・能力が、主体性と反して「従順さ」や「忍耐強さ」、正解の追求のみに傾いてしまっていないか、指導方針を学校全体で議論する必要がある

架け橋期の教育の充実には、組織的な対応が必要なことは言うまでもないが、まずは、幼児教育施設と小学校の継続的な対話のための時間を確保することから始め、保護者や地域住民を巻き込んだ仕組みづくりに発展させることが望ましい。

そのために、既存の分掌組織である入学委員会等において、年度後半の入学準備の提案や入学前の園児の聞き取りのみに留めず、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をもとに、幼児教育施設でどのような「学び」が展開されているか、幼児の育ちや課題について

具体的に話を聞くなど、年間を通して具体的な業務を担当させ、学校全体のカリキュラムの検討・検証の一環として機能させていくことが肝要である。

電話での連絡よりも、可能な限り園に足を運び、園児の生活する環境を見て、園でできていること、園では経験できていないこと、などを把握すると、入学してくる1年生のイメージがもちやすいと思われる。

また、近隣の幼保が連携して企画する合同保育などに、小学校の校庭を提供することなど学校側からアクションを起こし、研究保育の機会には、入学委員会のメンバーに限定せずに参加を依頼するなどの、学校を挙げて架け橋期の教育の充実に向けて尽力することを提唱する。

「架け橋」を辞書で引くと、“けわしいがけなどに板を渡して作った橋”との記述がある一方で、“〔「なかだち」としての意の老人語に基づく〕橋渡しの存在”とあった。

幼保小の間の凹みに橋を架けて行き来がしやすいようにするとの意図とともに、架け橋期の教育の充実には、校長自身が「架け橋」となって橋渡しの存在として立ち回ることが求められており、各園の園長も共に「架け橋」となり、共に歩むことが期待される。

【参考文献】

- ・金田一京助他(2001).『新明解国語辞典』第五版.三省堂,P238
- ・港区.港区教育委員会(2020).“第3章 小学校入学前教育カリキュラムについて”『みなときつずなび「育ちと学び」をつなぐ小学校入学前教育カリキュラム』
- ・幼稚園教育要領(平成29年 文部科学省告示)
- ・保育所保育指針(平成29年 厚生労働省告示)
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成27年 内閣府・文部科学省・厚生労働共同告示)
- ・小学校学習指導要領(平成29年 文部科学省告示)